

令和元年分
軽減税率制度に対応した
消費税申告説明会
～区分経理（記帳）から
申告書作成まで～

令和元年10月1日から、「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されました。

軽減税率制度は、軽減税率の対象品目を取扱う事業者だけではなく、軽減税率の対象品目の売上げがない事業者や、消費税の納税義務のない免税事業者を含め、全ての事業者に関する制度です。年末に向けてご多用の中、恐縮に存じますが是非この機会にご参加下さい。

記

1 日 時 令和元年12月12日（木）午後2時～

2 場 所 千葉市土気商工会館2階大会議室

3 講 師 千葉南税務署法人課税第一部門職員

4 主 催 千葉市土氣商工会

5 お申込み 準備の都合上、12月6日（金）迄に下記ご記入の上、 切ら
ずにこのままにてお申し込み下さい。

千葉市土氣商工会 行⇒ FAX: 043-294-1167 受講申込書 (12/12 税務講習会)

事 業 所 名		
T E L		F A X
参 加 者 名	参 加 者 名	